

# 議事録

第17期名護市農業委員会  
第5回総会

令和3年1月29日（金）

## 名護市農業委員会 第5回総会

開催日時 令和3年月1月29日（金）午後2時00分～

開催場所 名護市役所 会議室

出席委員（農業委員）

1番	川上 達也	○	2番	岸本 信子	○	3番	名城 政幸	○
4番	野原 朝行	◎	5番	長山 正敏	欠	6番	前川 好男	◎
7番	伊波 實	○	8番	具志堅 安盛	○	9番	宮城 政喜	○
10番	比嘉 晴	○	11番	比嘉 清隆	○	12番	仲原 由香里	○

議事録署名人 ※上記表内の「◎」

書記 名護市農業委員会事務局

議案 第23号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について  
第24号 農地転用事業計画変更承認申請について  
第25号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について  
第26号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について  
第27号 農用地利用集積計画の意見決定について  
第28号 非農地証明願について

(開会)

議長

これより総会を進めさせていただきます。本日の議事録署名人は4番と6番の委員を指名しますので、よろしくお願ひします。また、書記には、事務局職員を指名いたします。

では、これより「第5回名護市農業委員会総会」を始めます。

(議案第23号 農地法第3条の規定による許可申請について)

事務局

整理番号1番 農振農用地内、面積827m<sup>2</sup>。新規就農のための無償移転。

従事者2名、主従事日数250日。計画作物は菊となっております。

整理番号2番 農振農用地内、面積1,259m<sup>2</sup>。規模拡大の為の有償移転。

従事者1名、主従事日数150日。計画作物はサトウキビ。

整理番号3番 農振農用内、面積800m<sup>2</sup>(2筆合計)。規模拡大の為の有償移転。従事者7名、主従事日数200日。計画作物はウコン。

整理番号4番 農振農用地内、面積1,234m<sup>2</sup>。規模拡大の為の有償移転。

従事者2名、主従事日数250日。計画作物は、菊。

事務局としては、いずれも農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件を満たしていると判断し、許可相当と考えます。

議長

事務局から説明のある当該案件について質疑はございませんか。

質疑が無いようなので、当該案件について、すべて可決としてもよろしいでしょうか。

委員

異議なし。

(第24号 農地転用事業計画変更承認申請について)

事務局

整理番号1番 農振農用外、面積172m<sup>2</sup>。当初建売住宅を予定していた当初計画者が資金不足で計画を遂行できなくなつたため、事業継承者が資材置場として利用するための申請となつております。農地区分は第2種農地(市街地近接)で一団農地は7.4ha、5条の整理番号1番と同時申請となつております。

整理番号2番 農振農用外、面積369m<sup>2</sup>。当初資材置場を予定していたが、事業縮小により計画を遂行できなくなり、新たに事業継承者が建売住

宅を建築するための申請となっております。農地区分は第2種農地(市街地近接)一団農地は0.3ha、5条の整理番号6番と申請と同一申請となっております。

議長 事務局から説明のある当該案件について質疑はございませんか。  
質疑が無いようなので、当該案件について、すべて可決としてもよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

#### (第25号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について)

事務局 整理番号1番 農振農用外、面積644m<sup>2</sup>。一般住宅として使用するため申請。始末書付き案件です。農地区分は第3種農地(宅地連たん)で5条整理番号1番と同時申請となっています。

整理番号2番 農振農用外、面積179m<sup>2</sup>一般住宅として使用する為申請。農地区分は第2種農地(その他)で一団農地は1ha、5条8と同時申請となっています。

整理番号3番 農振外、面積0.02m<sup>2</sup>。道路として使用するために申請。すでに道路として使用しており始末書付き案件です。農地区分は第3種農地(用途地域)第一種中高層住居専用地域となっています。

事務局としては、許可要件を満たしていると判断し、問題なしと考えます。

議長 事務局から説明のある当該案件について質疑はございませんか。  
質疑が無いようなので、当該案件について、可決としてもよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

#### (第26号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について)

事務局 整理番号1番 農振農用外、面積172m<sup>2</sup>。資材置場の為の所有権移転。農地区分は、第2種農地(市街地近接)一団農地は7.4haで事業計画変更の整理番号1番と同時申請となっております。

整理番号 2 番 農振農用外、面積 465 m<sup>2</sup>一般住宅のための所有権移転。  
農地区分は、第 2 種農地（市街地近接）一団農地 0.1ha。

整理番号 3 番 農振農用内、面積 171 m<sup>2</sup>。作業所及び仮設事務所の為の  
賃貸借権、誓約書付き案件となっております。

整理番号 4 番 農振農用外、面積 1,037 m<sup>2</sup>(2 筆合計)。建売住宅の為の  
所有権移転で始末書付き案件です。農地区分は、第 3 種農地（4 割街区）  
で宅地割合は 57.72% となっております。

整理番号 5 番 農振農用外、面積 1,789 m<sup>2</sup>。駐車場のための所有権移転。  
農地区分は、第 2 種農地(市街地近接)一団農地 0.2 ha となっております。

整理番号 6 番 農振農用外、面積 369 m<sup>2</sup>。建売住宅のための所有権移転。  
農地区分は、第 2 種農地（市街地近接）一団農地 0.3ha で事業計画変更の  
整理番号 2 番と同時申請となっております。

整理番号 7 番 農振農用外、面積 1,207 m<sup>2</sup>。車庫・資材ヤードの為の賃  
貸借権で始末書付き案件です。農地区分は第 2 種農地(市街地近接)で一団  
農地は 1.7ha となっております。

整理番号 8 番 農振農用外、面積 90 m<sup>2</sup>。一般住宅のための使用貸借権。  
農地区分は、第 2 種農地（その他）で一団農地 1ha となっております。

議長 事務局から説明のある当該案件について質疑はございませんか。  
質疑が無いようなので、当該案件について、可決としてもよろしいでし  
ょうか。

委員 異議なし。

#### (第 27 号 農用地利用集積計画の意見決定について)

事務局 令和 3 年 1 月 29 日付けで名護市長から名護市農業委員会あてに農用地  
利用集積計画の決定についての依頼があります。利用権設定者は、譲渡人  
12 名。譲受人 9 名。設定筆数 17 筆、面積 33,590 m<sup>2</sup>。内 賃借権 4 筆、使  
用貸借権 10 筆、所有権移転 3 筆となっています。

整理番号 1 番 5 年の使用貸借。予定作物はバナナ。稼働日数は 250 日  
整理番号 2 番 5 年の使用貸借。予定作物は稻。稼働日数は 250 日

整理番号 3 番～6 番 5 年の使用貸借。予定作物はサトウキビ。稼働日  
数は 150 日

整理番号 7 番～9 番 2 年の使用貸借。予定作物はサトウキビ。稼働日  
数 150 日。

整理番号 10 番 5 年の使用貸借。予定作物はサトウキビ。稼働日数 150 日。

整理番号 11 番～12 番 40 年の賃貸借。予定作物は野菜。稼働日数 250 日

整理番号 13 番 3 年の賃貸借。予定作物はウコン・サトウキビ。稼働日数 150 日

整理番号 14 番 10 年の賃貸借。予定作物はウコン・サトウキビ。稼働日数 150 日

整理番号 15 番 所有権移転。予定作物はマンゴー。稼働日数 150 日

整理番号 16 番～17 番 所有権移転。予定作物はサトウキビ。稼働日数 180 日

議長 事務局から説明のある当該案件について質疑はございませんか。  
質疑が無いようなので、当該案件について、すべて可決としてもよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

#### (第 28 号 非農地証明願について)

調査員 整理番号 1 番 農振農用外、面積 112 m<sup>2</sup>。当該申請地は建物と道路に挟まれた土地で一部は工場への進入路として使用されている小規模の土地で、30 年以上前から農地としての活用は困難な土地で、証明相当と判断しております。

整理番号 2 番 農振外、面積 333 m<sup>2</sup>。当該申請地は進入路のない袋地で、40 年以上前から農地として利用されていない。農地としての有効活用が困難な場所である為、証明相当と判断しております。

整理番号 3 番 農振農用外、面積 35 m<sup>2</sup>。当該申請地は袋地状態 20 年以上耕作されていなく、また小面積である。農地としての有効活用は困難な土地で、現況は雑種地となっている為、証明相当として判断しております。

議長 調査員から説明のある当該案件について質疑はございませんか。  
質疑が無いようなので、当該案件をすべて可決としてもよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

(閉会)

議長 以上で本日の議案はすべて終了しました。これをもちまして、第4回名護市農業委員会総会を閉会します。

上記については、名護市農業委員会会議規則第32条第3項の規定により署名押印する。

名護市農業委員会 議長(会長) 川上 達也 印

署名委員 野原 朝行 印

署名委員 前川 好男 印